

奈良県告示第九十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、
次のとおり介護機関の指定をした。

平成二十七年六月十九日

奈良県知事 荒井正吾

介護機関の名称又は氏名	介護機関の所在地又は住所	施設又は居宅サービスの種類	指定年月日
おしみ薬局	葛城市忍海三一五―二	導 居宅療養管理指	平成二十七年六月一日
二上駅前診療所	一 香芝市穴虫一〇四五―	導 居宅療養管理指	平成二十六年十月二日